

令和7年度国民健康保険税

7月中旬に、国民健康保険加入世帯の世帯主の方へ「令和7年度国民健康保険税納税通知書」を送付します。
なお、国民健康保険税（以下「国保税」）は、「世帯主課税」となりますので、世帯主がほかの公的医療保険に加入している場合でも世帯主へ送付されます。

令和7年度の国保税の税率は据え置きとなりますが、国の法令改正により医療給付分および後期高齢者支援金等分の課税限度額と軽減判定基準額が次のとおり改正されました。（表中および注釈の「被保険者」とは「国民健康保険被保険者」のことです）

●国保税の税率等（年額）：

項目	医療給付分 (被保険者全員)		後期高齢者支援金等分 (被保険者全員)		介護納付金分 (40歳～64歳の被保険者)
所得割額 (令和6年中の所得－43万円)×税率	6.40%		2.55%		2.10%
均等割額 被保険者1人あたり	26,000円		9,650円		12,100円
平等割額 1世帯あたり	18,000円		7,600円		5,900円
課税限度額	改正前	改正後	改正前	改正後	17万円
	65万円	66万円	24万円	26万円	

●国保税の軽減判定基準額：

令和6年の所得が一定基準以下の場合に均等割額と平等割額が軽減されます。（申請不要）

軽減割合	軽減判定所得 ^{※1}	
	改正前	改正後
7割軽減	430,000円＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯	430,000円＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯
5割軽減	430,000円＋295,000円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数 ^{※2} ）＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯	430,000円＋ 305,000円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数 ^{※2} ）＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯
2割軽減	430,000円＋545,000円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数 ^{※2} ）＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯	430,000円＋ 560,000円 ×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数 ^{※2} ）＋100,000円×（給与所得者等 ^{※3} の数－1）以下の世帯

※1 軽減判定所得…世帯主と被保険者および特定同一世帯所属者の前年所得の合計額（譲渡所得などに係る特別扣除および事業専従者控除の適用前の合計額）

※2 特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

※3 給与所得者等…一定の給与所得者（給与収入55万円超）および公的年金受給者（65歳未満の場合は60万円超、65歳以上の場合は110万円超）の方

国民健康保険加入者のみなさんへ

令和7年8月以降も引き続き国民健康保険に加入される方には、7月下旬にこれまでの「被保険者証」などに代わり「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」が世帯主に送付されます。（令和7年7月31日有効期限の「被保険者証」または「資格確認書」は使用できなくなります）

※健康保険証は、令和6年12月2日よりマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしたもの）を基本とする仕組みに移行しました。

■問合せ：税務町民課国保係 ☎0234-42-0177

月山マイスター・月山フォーラム連携事業 in 庄内町

“月山”に学び、地域を知る講座

【第1回】

●日時：8/23(土) 13:00～16:20

●場所：立川複合拠点施設

●定員：30人

第1部「月山（特に庄内地域）の植生と植物の特徴」 講師：山形大学教授 横山潤氏

第2部「月山と立谷沢川流域の成り立ち」 講師：月山マイスター 石垣達也氏

【第2回】

●日時：8/24(日) 9:00～15:00

●場所：野外実習

●定員：A・B班各10人

・野外実習A班（月山弥陀ヶ原～行者返し） 集合：月山八合目羽黒口レストハウス前

「月山の植物と出会う」 講師：山形大学教授 横山潤氏

・野外実習B班（立谷沢川流域一帯） 集合：北月山荘

「立谷沢川を調べてみよう」 講師：月山マイスター 石垣達也氏

●対象：夏山で5時間程度歩ける方

●持ち物：登山靴またはトレッキングシューズ、その他夏山登山に必要なもの、昼食

【共通】

●申込期間：7/17(木) 12:00～7/31(木) 12:00

※この講座は月山マイスター初級養成講座に該当します。

■問・申込み：立川総合支所立川地域振興係 ☎0234-56-2921

月山マイスター佐藤孝男 ☎090-2274-2087（講座内容に関して）



△申込み



令和7年度庄内町二十歳のつどい

●日時：8/15(金) 14:00～16:00（受付13:00～）

●場所：響ホール

●対象：平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

●内容：記念式典、実行委員会企画イベント、記念撮影

●案内状：対象の方には、6月下旬に開催案内を送付しています。

なお、本町に住民登録のない本町中学校卒業者には、ご家族の方宛に案内状を送付しています。案内状が届いていない方、その他本町出身者で庄内町二十歳のつどいに出席を希望される方は、7月10日(木)まで問合せ先にご連絡ください。

■問合せ：社会教育課社会教育係 ☎0234-43-0183

